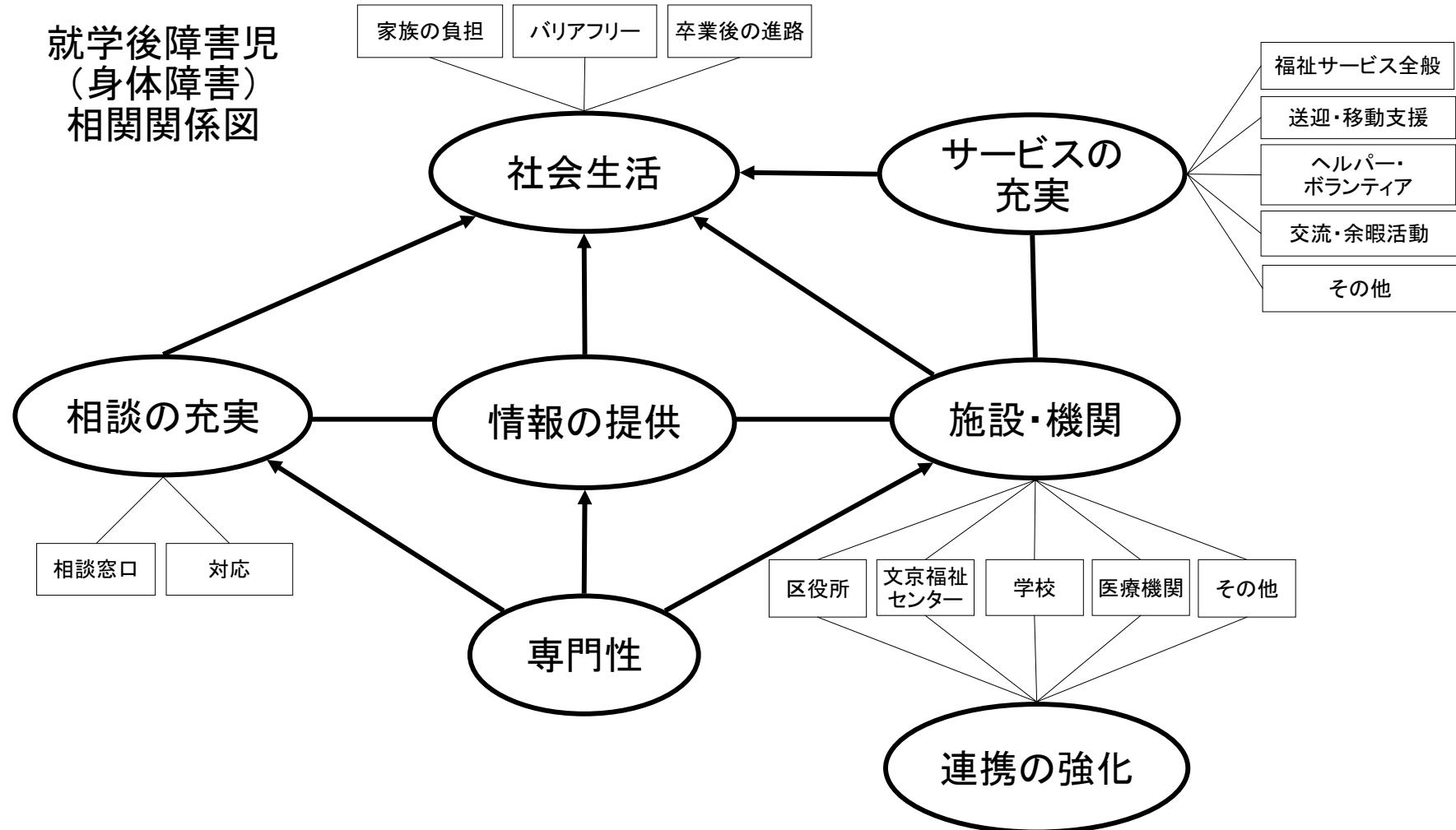


第8章

就学後障害児（身体障害）

調査結果

就学後障害児 (身体障害) 相関関係図



第8章 就学後障害児（身体障害）調査結果

第1節 総論

本調査を通して、身体障害をもつ就学後児童、またその家族のニーズが明らかになった。KJ法を用いた分析では、下の表のような7つの分野、18のカテゴリーを生成し、ニーズのおおまかな志向性をつかむことができた。

分析結果から、子どもを含め、その家族にかかる精神的・肉体的な負担の大きさをうかがうことができる。本来、適切にサービスを利用することで、子どもや家族にかかる負担を軽減することは可能であるが、実際には適切にサービスを利用できずに、ストレスを抱えたまま生活している人が多いのが現状である。

情報の提供	入学前の人への情報の工夫、縦横のつながり、冊子にして欲しいなど
相談の充実	相談窓口
	対応
社会生活	家族の負担
	バリアフリー
	卒業後（雇用）
サービスの充実	福祉サービス全般
	送迎・移動支援
	ヘルパー・ボランティア
	交流・余暇活動
	その他のサービス
施設・機関	区役所
	文京福祉センター
	学校
	医療機関
	その他
連携	「たらい回しにされた」など
専門性	「専門職のはずなのに、理解してもらえない」「障害者と関わる人をきちんと教育していく部門があるといい」など

分析結果を概観してみると、幅広いニーズがみられるが、たとえば、特に注視すべきことの一つに、将来に向けての保護者の不安がある。就職に向けた職業訓練・就業訓練など

のサービスの充実が必要とされる一方で、家族からも負担の大きさの訴えや、サポートを求めるSOSの声が寄せられている。したがって、障害児本人への支援を目的として施策を検討するにしても、家族や保護者の支援もセットで考える必要があるし、また本人へのエンパワメントを図るにしても、本人の能力活用を考えるだけではなく、社会で彼らを受けとめる訓練の機会・場所の提供や就職先の確保など、受け入れ条件を整備していくことも同時に不可欠である。これらのことと鑑み、物心両面にわたるきめ細やかなサポートが求められているといえよう。

そもそもニーズは人それぞれ違うものである。画一的な対応をするのではなく、その人に合った対応をし、その人に合った支援策を講じていくことが必要である。そうすることによって、急激な変化は難しいかもしれないが、当事者の負担の軽減につながっていく。

当事者が、福祉サービスの情報を知り、そのサービスを適切に利用できるようにするためにには、行政の適切な情報提供・対応が必要不可欠となってくる。当事者のニーズを把握し、それを実現できるよう努めていくことができれば、少しずつ誰にでも住みやすいまちづくりが出来るのではないかと考える。

すべての人が未来に希望をもつことができ、住みやすい社会になっていくことが望まれている。

第2節 調査結果詳細

1 情報の提供

情報を得る機会、情報を得る場所がないという意見が多くあげられた。

行政からの積極的な情報提供が望まれるが、現状では当事者が自ら動かなければ情報が入手できず、また自ら動いても情報が入手できないこともある。したがって個々に不安を抱えた当事者の立場に立って、わかりやすい言葉を用いて積極的な情報提供をしていく必要がある。

《求められる対応》

- ◇情報の積極的開示
- ◇情報提供方法の充実（郵送等）
- ◇親同士の交流を促す支援

情報の入手に関して、さまざまな意見が出された。行政からの情報が不足している、または分かりづらいなどの理由から、独自で情報の収集にあたったり、同じような障害児を持つ親から話しを聞いたりしている現状がうかがえた。

【情報入手の方法】

- 入学前の人に対する情報の出し方を工夫して欲しい。
- 縦横のつながりが欲しい。
- 障害に合わせた情報も冊子にして渡して欲しい。

●病院に情報の書かれたポスターを貼る等の対応をして欲しい。

○先輩の話が良い。

【不親切】

●入学前、出産後、障害があるとわかったときに、情報がないのは困る。

●情報は専門的な言葉ばかりでわかりにくい。

●区は情報を教えてくれない。

●自分から見つけていかないとサービスが受けられない。

2 相談の充実

相談窓口での対応の仕方に対する不満の声が多く聞かれた。対応する職員の態度や知識・理解不足が、福祉や行政に対しての不信感へつながっているのではないかと考える。また、各機関の連携を強化し、画一的ではなく、個々のケースに合わせて柔軟に対応できるよう努める必要がある。

《求められる対応》

◇職員による対応方法・意識の改善

◇職員間の連携の強化

◇個々に合った柔軟な対応

（1）相談窓口

相談相手がいないことへの不安が多く聞かれた。

●相談する人がおらず、不安である。

●学校の先生に相談するが、専門知識があるのかという不安もある。

（2）対応

対応を評価する声もあげられたが、対応方法に不満を感じる声も多かった。

●人間に関わる人なのに、マニュアル通りの対応をするのはおかしい。その人を配置した区が悪い。

●（調査対象者が聞いた、某小学校の校長の話）学務は障害児を受け入れろと言うが、その後のフォローが何もない。

●サインするためにわざわざ役所に行かなければならない。区は障害者に優しくない。

●手当の手続きをわかりやすくして欲しい。

○文京区は、言えば対応が早いので割と満足している。

3 社会生活

日常生活において家族にかかる負担が大きいことが分かった。少しでも負担を減らせるように、具体的なサービスの情報提供等を行い、家族支援をしていく必要がある。そして安心で充実した日常生活を送るために、利用者のニーズの高い所から順番に、バリア

フリーの対応をしていく必要がある。また、卒業後の就職に対する不安の声が多く聞かれた。当事者や家族の意見を尊重した就労支援に努めていく必要もある。

《求められる対応》

- ◇具体的なサービスの情報提供
- ◇バリアフリーの推進
- ◇職業訓練の場の提供、就労支援の推進

(1) 家族の負担

日常生活において、家族への負担が大きくかかっているという意見が多く出された。

【手間や時間がかかる】

- すぐに済む用事でも時間がかかってしまう。
- 学校での待機中、行くところがない。
- 子どもと24時間一緒にいなければいけない。
- 文京区は坂が多いため、友達と遊ぶ時も大人が車椅子を押して行かなければならない。
- タンの吸飲を母親がやっている。
- 母親が毎日学校に行かなければいけない。

【就労との両立】

- 母子家庭のため働くことができない。
- 半日でもいいから働きたい。
- 仕事と子育ての両立は、できてはいるが、厳しい。

【親・家族への支援を求める声】

- ヘルパーの決まりが厳しく、子どもを置いて留守番をさせられない。
- 一人の子に時間をかけると、他の子に精神的な影響を与えてしまうかもしれない。
- 親を支える人が欲しい。

(2) バリアフリー

バリアフリーがまだ十分になされていないという意見が多く出された。

【視覚障害】

- 点字ブロックがない。
- 点字ブロックの上に車が止まっている時や、道路への出入り口は危ない。
- 点字ブロックの必要性をわかって欲しい。
- 「B一ぐる」に音声ガイドが欲しい。
- 子どもが年間通う道は、申請によって音声ガイドや点字ブロックを設置して欲しい。
- 普段利用している道で、不定期に工事をしていると心配である。
- 音声信号がない場所は不便である。

【段差・階段】

○自宅のマンションは最近建てられたものなので、バリアフリーが徹底されている。

- 横断歩道等の少しの段差で、車椅子がガタガタと揺れる。
- 学校にスロープが欲しい。
- 段差や道が平らではないので、歩きにくい。
- ホームから改札までのエレベーターはあっても、改札から地上のエレベーターはないことがあって困る。

【その他の意見】

- バリアフリーを整えて欲しい。
- 歩行が不安定なので、転んだ時に校内のコンクリートの坂が不安である。

(3) 卒業後（雇用）

職業訓練・就業訓練の必要性を訴える声が多く聞かれた。当事者の希望や特技を生かせる職業に就くことを望む声も多い。

【進路・将来】

- 五年後が全くわからない。
- 就職できるかどうか…高校もどうすればいいのかと悩んでいる。
- 自分が死んでしまったらどうすればいいのかわからない。
- 将来は通所施設かな。できれば作業所で仕事をさせたい。
- 毎日通う所を見つけて、特技を生かせる場所があるといい。
- 卒業後、何かあったら戻って来られる勉強の場が欲しい。

【就労支援・職能訓練】

- 養護学校では職業につながる勉強をしているけれど、子どもに合っているとは思えない。
 - 職業訓練の場所が欲しい。
 - 就業支援は不可欠である。
 - 就職は無理ではないかと思う。
 - 技能をつけさせたい。
 - 会社に一般で試験を受けて、入社し働いてもらいたい。
- 今の仕事は自分に合っている。

4 サービスの充実

必要な人に必要なサービスが行き渡っていないことが、大きな問題となっている。サービスをより利用しやすく、必要な人に必要なサービスが行き渡るように、より効率的にサービスを利用できるように努めなければならない。ボランティアやヘルパー等を有効に利用することができれば、利用者やその家族の負担も軽減することができ、自己実現につながっていくのであり、またニーズに合った交流や余暇活動を積極的に行うことにより、生き甲斐や楽しみも増えていくのではないかと考える。

《求められる対応》

- ◇サービスの利用手続きの簡略化
- ◇ニーズに合ったサービスの提供
- ◇家族支援サービスの充実
- ◇ヘルパー・ボランティア人材の確保・充実・資質向上
- ◇緊急時支援の強化
- ◇交流の場の確保

(1) 福祉サービス全般

手続きの簡略化、経済面の影響を訴える声が多かった。日常生活で気軽に利用できるサービスを切実に望む声も多く聞かれた。

【負担感】

- 支援費制度によって、福祉センターに一週間に一回行けるとは限らなくなった。
- 経済的に一割負担は厳しい。
- 手当は段階的に増やしたり、減らしたりするべきで、一気に切るべきではない。
- サービスを受けるなんて、考えもつかなかつた。

【区への要望】

- 手当の手続きをわかりやすくして欲しい。
- 若い母親は、区の障害者手帳をいきなり渡されてもわからない。説明が欲しい。
- 難聴児だから、手話通訳がつくことが当たり前だと思って欲しい。
- 当たり前のことを区が制度化して欲しい。

(2) 送迎・移動支援

タクシー券に関すること等、送迎・移動支援の不足を訴える声が多く聞かれた。

【タクシー券】

- タクシー券等、障害度数に限らず配付して欲しい。
- タクシー券が足りない。
- タクシー券を重宝していたが、所得制限にかかり、なくなって困っている。
- タクシー券は必要な人にあげるべきである。

【移動支援】

- 移動介助が無料になったため、負担が減った。
- 連れていくのに無理なところがある。
- 身体障害をもっているので、ラッシュ時は利用が困難である。

【送迎】

- 送迎の人が足りず、融通もきかない。
- 学校に限らず送迎が必要である。
- 送迎をして欲しい。

- 送迎を代わりに行ってくれる人が欲しい。

(3) ヘルパー・ボランティア

ヘルパー・ボランティアの利用が難しいという声が多く寄せられた。また、学校内にボランティアを求める声も聞かれた。

【ヘルパーの利用制限】

- ヘルパーの決まりが厳しい。
- ヘルパー利用の時間が限られて、毎日利用できない。
- 突然の用事に対応できるヘルパー等がいて欲しい。

【学校でのボランティア】

- 小学校に学生ボランティアを入れる制度が整っていない。
- ボランティアについて学校に働きかける専門職がいるといい。

【サポートを望む声】

- 外出や、自宅でのサポート、一緒に遊んだり面倒を見てくれたりするサービスが欲しい。
- 留守番をしてくれる人や、外出に付き添ってくれる人が欲しい。
- 子供と一緒にいてくれるボランティアが欲しい。

(4) 交流・余暇活動

交流や余暇活動を行って欲しいという意見が多く出された。現在行われているイベントは、日程により参加できないという声が聞かれた。

【開催日程】

- 遠足は平日開催が多い。学校があるから行けるわけがない。
- イベントの日が平日に開催されることが多い。土日にする等、当然の配慮が欠けている。

【同世代との交流】

- 地域の子どもと楽しめることが定期的にあるといい。
- 健常の子どもと同世代の交流をさせて欲しい。

【余暇活動の充実】

- いろんなことをさせて、社会経験を積ませて欲しい。
- 子どもに何かさせたいと思った時に、それができるような環境作りをして欲しい。
- ボランティア主催のキャンプや行事がたくさんあるといい。
- 障害者向けのプールや料理教室を開いて欲しい。

【卒業後も続けられるものを望む】

- サークル等の生涯学習の場が欲しい。
- Y M C A のような、大人になってからの余暇支援をして欲しい。

（5）その他のサービス

- 公共機関に関する意見が出された。
- 普段使っている都バスの対応がいい。
 - 「B一ぐる」には、都バスの走らない範囲を走って欲しい。

5 施設・機関

施設・機関ではそれぞれ対応の仕方に不満の声が多くあげられた。どの施設・機関においても、利用者の立場に立った対応が必要である。また、区報や障害者の手引き等も、専門用語はわかりやすく説明する等、当事者の立場に立って見やすく、利用しやすいものを作るべきである。また、特別支援学級のある学校と、ない学校の支援体制の格差が大きく、格差の縮小に努めていかなければならない。放課後支援や長期休暇についても、学校は各機関・施設と連携して柔軟に対応できるよう努める必要がある。

《求められる対応》

- ◇各機関・施設の対応方法の見直し、改善
- ◇特別支援学級の充実・格差縮小
- ◇放課後支援の充実
- ◇長期休暇の余暇活動の支援

（1）区役所

区役所の中での連携不足に対して、不便・不満を感じる声が多く聞かれた。また、障害者に関する情報の提供方法について意見が出された。

【連携不足】

- 福祉課と学務課が別れており、不便。連携不足のため、同じ話をしなければいけない。
- 役所の中で、たらい回しにされる。
- 日本の役所は、療育・学校・病院等、バラバラで、全て縦割りである。

【親身な対応】

- 「子育て」の観点から、もっと子どもを見て考えて欲しい。
- 行政の壁を感じる。

【情報面での問題】

- 区報が見にくい。
- 障害者の手引きが見にくい。
- 区報に障害者向けのイベント情報を載せて欲しい。
- 障害関係の情報だけを郵送してくれれば見やすい。

（2）文京福祉センター

文京福祉センターについて、現在の文京福祉センターに対する意見と、建替えに伴う

新福祉センターに対する意見が聞かれた。

ア 福祉センター

福祉センターを評価する声も聞かれたが、学齢期の対応や、指導に対する不満の声も聞かれた。

○行って話することで、心の不安も吐き出すことができてよかったです。

- なぜ学童期は福祉センターで見てくれないのである。
- 障害児を小学校に行かせるための講義のようなものがあるが、福祉センターを利用してきた人にとってはわかりきったことばかりである。
- まつりしている感じで、動ける子どもにとっては不満のようだ。
- 音羽の福祉センターは汚かった。

イ 新福祉センター

福祉センター建替えに伴う新福祉センターのあり方に対する意見が出された。

- 高齢者と障害者がなぜ一緒にいるのか疑問である。
- 子どもに合った人員配置が必要である。
- 行政の枠に収めるのではなく、「子どもたちがのびのび成長できるには…」という考え方をして欲しい。

(3) 学校

対応の悪さや、教師の知識・理解不足を嘆く声が多く、特別支援学級のある学校といい学校の格差に対する声も多くあげられた。

ア 対応

主に、教師の知識や資質向上を望む声があげられた。

【受け入れ態勢】

- 見極めで体験入学させてくれたことは、とても意味があった。
- 肢体不自由児を受け入れてくれる学校が少ない。
- 小学校でできることは限られており、手厚い支援がなされない。
- 介助員が4年生までついていたが、今はいない。
- 子どもが学校に入った後のサポートをして欲しい。
- 勉強を見てもらえる体制を整えて欲しい。
- 学校の受け入れ窓口を広くして欲しい。
- 特別支援学級に入る際の学校からの情報提供が少ない。
- プール教室は、障害者はエントリーすらできない。

【対応が悪い】

- 学校の対応がひどすぎる。
- 抗議の電話を入れた際、たらい回しにされた。

【教員】

- 学校の先生に障害の知識がない。
 - 教師の再教育が必要である。
 - 教師との信頼関係が築けない。
 - 学校の先生の障害に対するレベルアップが必要である。
 - 障害者を排除するような言動がある。
- 担任の受け入れ方がよかつた。

イ 特別支援学級

特別支援学級のある学校とない学校の格差を訴える声や、特別支援学級での指導方法に対する不満の声が聞かれた。

- 特別支援学級がある学校とない学校があり、支援体制に差がある。
- 特別支援学級のある小学校とない小学校の、障害者に対する理解に格差がある。
- 特別支援学級のある学校には、エレベーターがないと入学できない。
- 障害の程度が違うのに特別支援学級ではひとまとめにされてしまう。

ウ 通学

特別支援学級の不足により、通学で苦労をしているという声が聞かれた。

- 越境通学している。
- 特別支援学級が4校にしかなく、学区外で遠い。

エ 放課後支援

積極的な放課後支援を求める声が聞かれた。

- 放課後支援は育成室しかなく、人数が限られている。
- 児童館等子どもを預けられる場所が欲しい。
- 林町小学校の「ふれんど」のようなものをもっとつくって欲しい。
- 「ふれんど」を単発で利用したい。

オ 長期休暇

長期休暇の過ごし方について、支援を求める声が多く聞かれた。

- やまとりで、中学生の長期休暇の過ごし方は救われた。

- 家に引きこもっているような日が多くかった。
- 長期休暇にレク等をやって欲しい。
- 長期休暇に遊べる場所が欲しい。

カ その他

学校生活における不安や不満の意見が出された。

- 中学校選びが不安である。
- 転校したい。
- 宿題をするのに時間がかかる。

(4) 医療機関

医療機関に対する要望があげられた。

- 経過観察だけ、病院で月1回でもやって欲しい。

(5) その他

その他の施設・機関に対する意見が出された。

○警察は事情を説明するとすぐに対応してくれた。

○以前区役所に勤めていた知り合いが、区に対して苦情を言ってくれた。

- 母子生活センターがいっぱいである。

- 一時預かりを気軽に利用できるといい。

6 連携

連携がとれてスムーズにいったという声もあったが、連携不足を嘆く声の方が多かつた。個々の施設・機関内での連携を強化するとともに、各施設・機関との連携を強化する必要がある。

《求められる対応》

◇個々の機関・施設内での連携の強化

◇各機関・施設の連携の強化

連携がとれていたという意見も出される一方、たらいまわしにされたケースや、連携不足を感じるという意見も出された。

○小学校入学の際、受付も面接も、学校と学務との連携がとれていて、とてもスムーズにできた。

- 役所の中でも連携がとれていない。

- たらい回しにされた。

7 専門性

専門職の必要性が明らかになり、また専門職の資質向上も必要不可欠である。

《求められる対応》

◇専門職員の確保

◇専門職の資質向上を促す

専門職員の理解不足を訴える声が聞かれた。また、日常的に専門職からの意見や支援を求める声も聞かれた。

- 専門職のはずなのに、理解してもらえない。

- ボランティアもコーディネートしてくれる人が欲しい。

- どのような支援が必要であるとか、的確に教えてくれる人がいて欲しい。

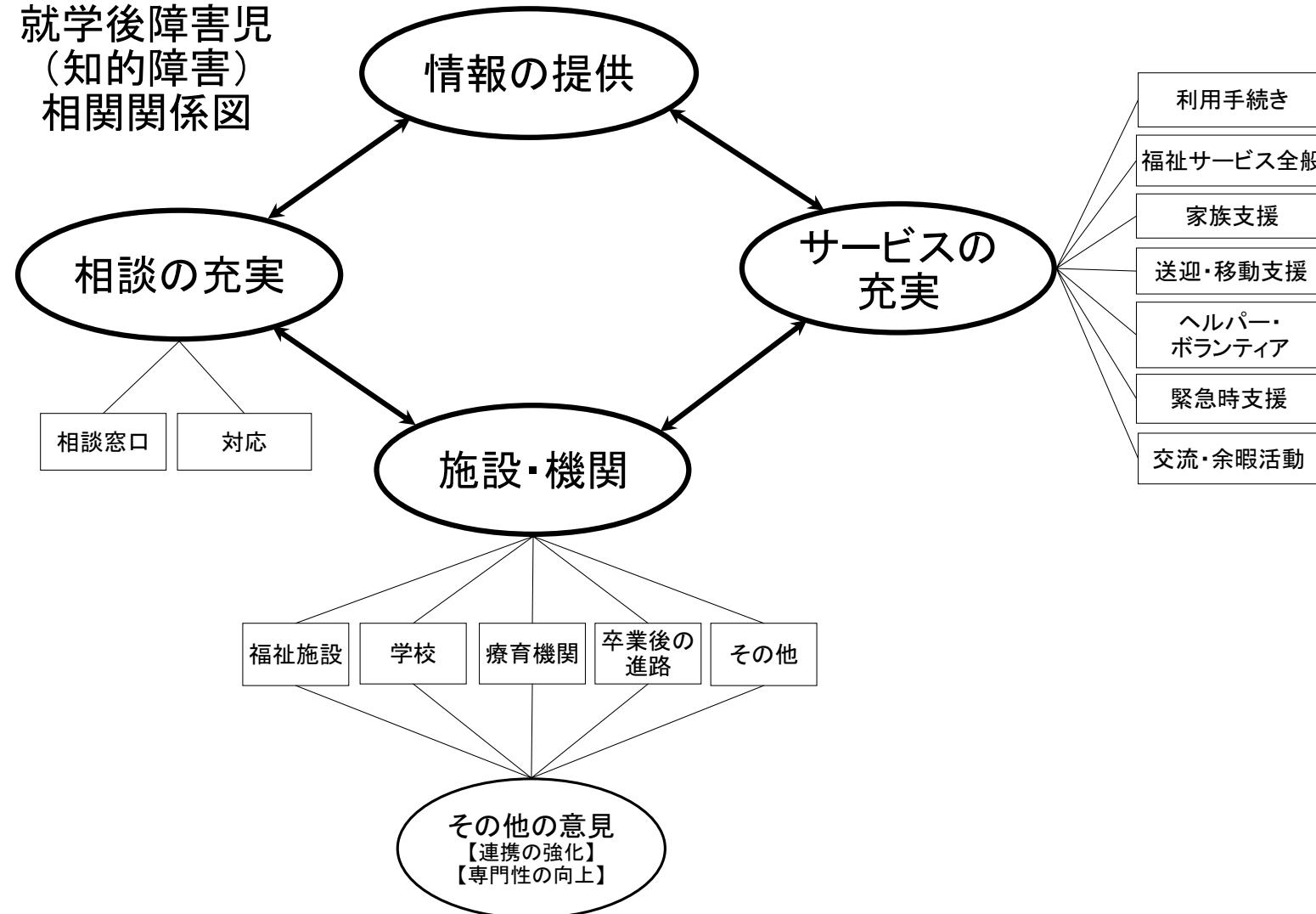
- 障害者と関わる人をきちんと教育していく部門があるといい。

第9章

就学後障害児（知的障害）

調査結果

就学後障害児
(知的障害)
相関関係図



第9章 就学後障害児（知的障害）調査結果

第1節 総論

本調査を通して、以下の問題点が浮かび上がってきた。これらの問題点は、個々の問題ではなく、すべてが関係しているものであることがわかった。

情報の提供	「情報がなく、ボランティアを探すのも大変」など
相談の充実	相談窓口
	対応
サービスの充実	利用手続き上の問題
	福祉サービス全般
	家族支援
	送迎・移動支援
	ヘルパー・ボランティア
	緊急時支援
	交流・余暇活動
施設・機関	福祉施設
	学校
	療育機関
	卒業後（雇用）
	その他施設・機関
その他の意見	連携の強化、専門性の向上

親が子どもに付きつきりになることが、親子それぞれのストレスとなり、悪循環の原因にもつながってくる。親の素直な気持ちとして、「兄姉・両親の世話もしなければならない」「できれば働きたい」「（子どもの世話で）家事もできない」「突然の用事に対応できない」等が挙げられた。これらの問題は、福祉サービスを適切に利用することにより改善に結びつく内容も多い。それには利用者がいかにしてサービスの情報を知り、適切に利用できるかという点においては、行政による適切な情報提供・相談援助が大切である。

聞き取り調査の中で、調査対象者から、現状に対して諦めのような言葉を聞くことが多々あった。誰がどのようなことを必要としているのか、このような聞き取り調査を通じて具体的ニーズを把握し、個々に合った対応を充実させていくことによって、より住みやすいと感じられる文京区になっていくのではないかと考える。

すべての住民が自分らしい暮らしができるよう、行政の役割はより重さを増している。

第2節 調査結果詳細

1 情報の提供

本調査を通じて、情報を得る機会、情報を得る場所が少ないという声が多く聞かれた。

大半の人が、障害児をもつ親同士での情報交換によって、情報を得ているのが現状である。一方、行政に情報を聞いても明確な回答が得られなかつたという意見もある。障害を持つ利用者とその保護者の立場に立つた、きめ細かな情報提供が必要とされている。

《求められる対応》

- ◇情報の積極的開示
- ◇情報を得やすい環境作り
- ◇情報提供方法の充実（郵送等）
- ◇親同士の交流を促す支援

公的な情報提供を望む声として、以下のような声が聞かれた。

- 友人との情報交換が一番いい。
- 小中学校の時、普通の小学校に通っていたので情報がわからなかつた。
- 情報がなく、ボランティアを探すのも大変だ。
- 学校にどのような先生がいて、障害の知識をどの程度もつているのか情報が欲しい。

2 相談の充実

相談相手・窓口の不足や、それ以前にその存在すら知らない、どこへ相談にいけばいいのかわからないという声が聞かれた。相談したいという気持ちがあつても、専門的な相談や総合的な相談ができる相手がいないのが現状である。また、窓口での対応の仕方にも不満の声が多く聞かれた。このようなことから、さまざまな問題についてワンストップで対応できる総合相談窓口の創設や、相談業務を行う職員の資質や相談技術、知識などの専門性の向上などにより、区民が気軽に安心して相談できる体制作りが求められる。同時に、相談者がたらいまわしとなることを避け、各部署が連携し、相談を行っていく体制が必要となると考える。

《求められる対応》

- ◇相談窓口の確保
- ◇相談窓口の情報開示
- ◇職員による対応方法・意識の改善、資質向上
- ◇職員間の連携の強化

（1）相談窓口

困ったことがあっても、どこに相談して良いか分からなかつたり、相談窓口が少なく

なかなか相談できないという声が聞かれた。

【相談場所が分からぬ】

- 自分が何を聞いたらいいかわからない。どこに聞けばいいのかもわからない。
- どこに相談すればいいかわからない。役所は頼りにならない。

【相談窓口の充実】

- 相談窓口が欲しい。
- 相談窓口が少ない。
- 土日に連絡が取れない。
- 能力の高い障害児（※）の窓口が少ない。援助も少ない。
※広汎性発達障害など。

【その他の意見】

- 第三者からのアドバイスが欲しい。

（2）対応

主に、人事異動の際の引継ぎの問題を指摘する声や、窓口担当者の専門知識についての意見が聞かれた。

【人事異動】

- 役所内の異動は、福祉の事を知らない人が来る事がある。
- 課長が変わるのは困る。
- 福祉の担当者が変わるのは困る。引継ぎがうまくなされておらず、また一から説明しなければいけない。

【窓口担当者の専門知識】

- 福祉に理解のない職員がなぜ窓口にいるのか。
- 福祉のことを何も知らない人を配置しないで欲しい。
- 窓口の人も、制度を知っていて欲しい。

3 サービスの充実

サービスの利用手続きやサービスの絶対量に対する不満が聞かれた。サービス手続きの煩雑さや絶対量の少なさなどから、サービスを利用したいときに利用することができず、そのことが家族への負担感が増す一因であると考えられる。サービス量の充実とともに、必要なときに必要なサービスが利用できる体制の整備が望まれている。とりわけ、家族を支える施策への切実な意見が聞かれた。家族支援の必要性を訴える声は大きく、早急な対応が必要とされている。

同時に、障害児本人に対し同世代の子どもとの交流を望む声もあり、交流の場の確保が求められている。

《求められる対応》

- ◇サービスの利用手続きの簡略化
- ◇働く人等、平日に手続きができない人への対応方法
- ◇ニーズに合ったサービスの提供
- ◇サービス提供方法の見直し
- ◇家族支援サービスの充実
- ◇ヘルパー・ボランティア人材の確保・充実
- ◇緊急時支援の強化
- ◇交流の場の確保

（1）利用手続き上の問題

手続きの煩雑さや、開庁時間に対する意見が聞かれた。これらの点を再考する必要がある。

- ヘルパー利用の手続きが大変である。
- サービスがあっても、平日は仕事があるため手続きをする時間がない。
- 治る見込みがないため、知的障害の定期的に書いてもらう診断書が面倒である。
- サービスを受ける際、手続きを簡潔にして欲しい。

（2）福祉サービス全般

主にサービスの絶対量に対する意見とサービス体制の整備を求める声が聞かれた。

【サービス量について】

- サービスの絶対量が少なく、使えるサービスも少ない。
- サービスを利用したいときに利用できない。
- サービス枠の取り合い。

【サービスの整備】

- 制度・政策が不十分である。
- 子どもの成長を視野に入れた、長期的な制度・政策を作つて欲しい。
- 区では障害をもつた時点でのサポートがなかなかない。

【その他の意見】

- 自立支援法のパンフレットが送付されたが、見てもよくわからない。
- 利用料が高く、実費がかかりすぎる。

（3）家族支援

保護者が家事や仕事をするために支援が欲しいという意見と、どうしても障害児の世話を手がかかるため、本人・保護者以外の家族への支援（祖父母の介護、兄弟の世話など）を求める声が聞かれた。また、一次預かりなどのサービスが、本人の成長とともに利用できなくなっていくのではないかという不安も聞かれた。

【家事・仕事との両立】

- 育成室は、働いていないと受け入れてもらえない。
- 仕事と子育ての両立が難しい。
- 働くものなら働きたい。生活を変えたい。
- 家事をする時間もない。

【保護者以外に対する支援】

- 自分の両親の具合が悪くなったら困る。
- 子供か親（祖父母）のどちらかでも面倒をみて欲しい。
- どうしても本人に手間を取られてしまうので、兄姉が寂しい思いをしなくて済むようなサービスが欲しい。

【本人の受け入れ先】

- 幼児期の受け入れ場所を増やして欲しい。
- 思春期になったら受け入れ先がなくなってしまうのではないか。
- 制度・政策が不十分なため、親なき後が心配である。

【その他の意見】

- 突然の用事に対応できないのが困る。
- 医学的な面でのサポートが欲しい。
- 母子家庭なので、来年から手当が切られるところ困る。

（4）送迎・移動支援

【送迎・移動支援の充実を望む】

- ヘルパーを利用して自主登校をさせたい。
- スクールバスに代わる送迎サービスが欲しい。
- 送迎のバスポイントまでの付き添いをしてくれるサービスが欲しい。
- 送迎のサポート・移動支援が欲しい。
- 移動時の安全面の確保が必要である。

【制度面での問題】

- 移動介護を使いたいが、制度的に使いにくい。
- 一番必要なものなのに、タクシー券が年収によって切られた。
- タクシー券が欲しい。

（5）ヘルパー・ボランティア

ヘルパーについては質・量ともに充実を求める声が多くを占めた。特に、制度的には利用可能でもヘルパーの人材自体が少なく、結果として利用できていないという声も聞かれた。また、臨時で気軽に利用できるヘルパーを求める声もあった。

【人材がいない】

- 男性のヘルパーが欲しい。
- ヘルパーの利用はヘルパーの都合に合わせるしかない。
- ヘルパーがいない。時間をもらっても人がいないので利用できない。

【ヘルパーの質】

- ヘルパーの知的障害に対する理解があまりない。
- ヘルパーの質と量の向上を望む。

【ヘルパーの時間】

- ヘルパーの時間がもっと欲しい。

【気軽に利用したい】

- 気軽に頼めるヘルパーや無償のボランティアが欲しい。
- ちょっと手伝ってもらえる、ボランティアが欲しい。

(6) 緊急時支援

何かハプニングが起きた時にすぐに利用できる制度を求める声が挙げられた。

- 急にショートステイを使いたい時に使えない。
- 緊急時にファミリーサポートセンターに連絡をしても来られない状況だと、家族に負担がかかってしまう。
- 緊急時に対応してくれる場が欲しい。

(7) 交流・余暇活動

障害児本人に対し、同世代との交流の場を求める声や、余暇支援を求める声が聞かれた。

- 同世代の子たちと過ごせるサービスが欲しい。
- 集団で交流できる機会が欲しい。
- 外出サービスが欲しい。
- 障害者向けの習い事やサークル等、生涯学習の場が欲しい。

4 施設・機関

日常的に、頻繁に利用する施設・機関であるからこそ、充実したものであって欲しいという願いが見られた。利用者の実態を踏まえた上で、利用者の立場に立った見方から、今後の施設・機関のあり方を考えていく必要がある。

《求められる対応》

- ◇福祉センターの利用拡大
- ◇特別支援学級の充実・格差縮小
- ◇放課後支援の充実

- ◇長期休暇の余暇活動の支援
- ◇就労支援センターの充実
- ◇作業所の情報提供
- ◇職業選択の幅を拡大

（1）福祉施設

福祉施設に関する意見も寄せられた。

なお、文京福祉センターは近々建て替えられる予定であるが、その際の現在の利用範囲の拡大や、それに付随して新しい施設をつくるって欲しいという声も聞かれた。

【文京福祉センター】

○行って話することで、心の不安も話すことができてよかったです。

【施設の新設を望む】

- 文京福祉センター建替えの際に作業所を作つて欲しい。
- グループホームをやって欲しい。
- 高齢者も利用できるような複合施設を作つて欲しい。
- 就労訓練・職業訓練の場を作つて欲しい。

（2）学校

特別支援学級及び普通学級への在籍、双方の必要性を訴える声が聞かれた。さらに特別支援学級のある学校とない学校の支援体制の格差、または特別支援学級のある学校間での格差が大きく、学校間の格差を縮小できるよう努めていかなければならない。また、放課後・長期休暇における支援の充実も重要である。

ア 学校

主に、特別支援学級設置校の充実を求める声と、普通学級に在籍する児童の支援を求める声が聞かれた。

【特別支援学級設置校の充実】

- 近くの学校に特別支援学級がない。
- 近くの学校に行かせたい。
- 本当は近くの学校に行かせたかった。
- 特別支援学級のある学校が少ない。

【普通学級での支援】

- 普通学級に通う障害児への支援の充実化
- 普通学級に在籍しながら、専門的な教育を受けたい。
- 普通の学校に入学することが大変である。

【その他の意見】

- 学校への登校が大変である。

- 障害児保育の利用時間を増やして欲しい。

イ 育成室

育成室利用に際して、下記のような意見が聞かれた。

- 育成室は、サービスはいいが、働いていないため利用できない。
- おもちゃが少なく、先生の知識が乏しい。
- 小学校以降でも利用できる、育成室のような場が必要である。

ウ 放課後支援

放課後支援を求める声として、下記のような声が聞かれた。

- 放課後が不安である。
- 学童が学校から離れており、送迎が大変である。
- 放課後子どもを預かってくれる場所が欲しい。
- 学校の近くに学童を作って欲しい。
- 放課後支援を充実して欲しい。

エ 長期休暇

放課後支援と同様、長期休暇中の支援体制の充実を求める声も聞かれた。

- 長期休暇は悪夢のように感じ、辛い。
- 長期休暇が不安である。
- 長期休暇は受け入れ先がなく大変である。

（3）療育機関

就学後の療育機関の少なさを嘆く声が聞かれた。

- 公的な療育の場が少ない。
- 定員がいっぱいに行けない。
- 一般の療育は高額で行けない。
- 大きくなると療育機関がない。
- 療育機関のリストを区が配付して欲しい。

（4）卒業後（雇用）

卒業後の進路に対する不安と要望が聞かれた。しかし、進路が限られており、本人の意思を尊重することが難しいのが現状である。

【将来に対する漠然とした希望や不安】

- 将来が不安である。
- 新たな体験をさせてあげたい。
- 本人の好きなことをやらせてあげたい。

【福祉作業所】

- 子どもが、作業所が嫌いなので、作業所に入れるかが心配である。

- 作業所の選択肢が少ない。
- 作業所は枠がいっぱいになる。5年、10年後が心配である。
- 作業所等、通う所が欲しい。

【就労支援】

- 就労支援センターを充実させて欲しい。
- 障害者の仕事に関する情報が欲しい。
- 平等に職のサポートがなされて、毎日楽しく通える場所が欲しい。
- 家の近くで仕事を探せるようにして欲しい。
- 短時間の雇用でよいので、働く場が欲しい。
- 民間は自主通勤なので難しい。

(5) その他施設・機関

ア 短期入所・一時預かり

短期入所や一時預かり施設への要望として、数を増やすことや利用条件の緩和などを求める声が聞かれた。

【短期保護施設の必要性】

- 短期保護施設をもっと利用したい。
- 緊急時に子どもを預ける場や、短期保護の場が必要である。

【数の充実】

- いつも空きがある状態で、選択して利用できるようにして欲しい。
- 短期入所施設が遠く、数も少ない。
- 受け入れ人数が少ない。長期休みは枠の取り合いになる。

【利用条件】

- 利用時に様々な条件を付けられる。
- 前もって申し込まなければいけない。

【対応に関して】

- 障害児の一時預かり所でひどい扱いを受け、恐くなつて引きこもるようになった。子どもも荒れて悪循環に陥った。

イ デイサービス

- 混んでいて順番待ちばかりである。

ウ グループホーム

- 訓練給付は出るが、家賃補助がない。⁶
- グループホームは近隣の理解が必要なので、福祉センターでやって欲しい。
- 一人暮らしは不安なので、高齢者のグループリビングのようなものが欲しい。

エ その他

⁶ 家賃補助はすでに制度化されており、年収が基準内であれば利用できる。

施設・機関に関するその他の意見として、次のような声が聞かれた。

- 重度の障害をもつ子どもを受け入れてくれる所がない。
- 周囲の人が声をかけてくれたり、注意してくれたりする環境であって欲しい。
- 施設の数を増やして欲しい。
- 施設の受け入れ体制を整えて欲しい。
- 自然のある施設を文京区内につくって欲しい。
- 拠点となるセンターをつくって欲しい。

5 その他の意見

【連携の強化】

- 療育期から学齢、学齢から社会、この三段階で連携がとれていない。

これは、就学前児童の聴き取り調査でもたびたび聞かれた内容である。幼少からの一貫した支援体制を望むものである。個人情報に関しては当然最大限の配慮を要するが、本人の成長に合わせ、学校、施設・機関、行政が密に連携を取り合い、一貫した支援体制の構築が求められる。

【専門性の向上】

- 専門職のはずなのに、理解してもらえない

あらゆる機関において、専門職の存在は必要不可欠である。いかなる分野の専門職であっても、常に自らの資質向上に努めなければならない。